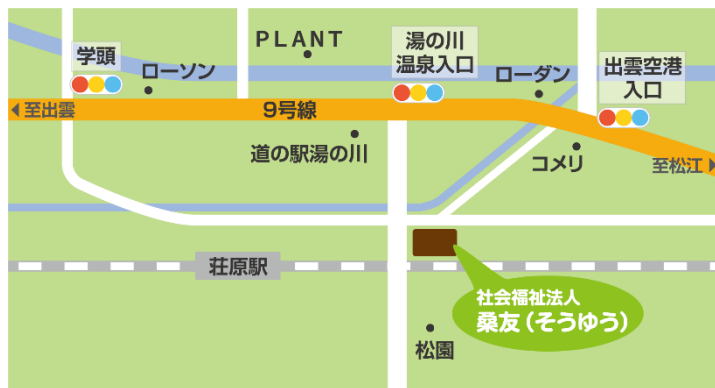




MULBERRY
社会福祉法人
桑友

social welfare corporation soyu

〒699-0501 出雲市斐川町学頭 1625-4



JR山陰本線 荘原駅から徒歩 5分

そうゆう相談センターへのご相談・お問い合わせ

Tel **0853-72-7085**

Fax **0853-72-7201**

月曜～金曜日 09:00～17:00

お気軽にご連絡ください。お待ちしております。

Home Page
QRコード



※HPのBLGは、毎月更新されています。

[今すぐアクセス↑](#)



あなたの想いを聴かせてください。



そうゆう相談センター

特定相談支援・一般相談支援・出雲市委託相談支援

障害のある方へ・ご家族の方へ

そうゆう相談センターではこんなことをしています

障害のある方の生活を支援する相談窓口です。ご本人、ご家族の、暮らしのお困りごとをお聴きし、安心して住み慣れた地域でみなさまが自分らしい生活を実現することを目指しています。

主任相談支援専門員、相談支援専門員が、福祉サービス・各専門機関の紹介・連絡調整などを通して、お困りごとを解決するためのお手伝いをいたします。



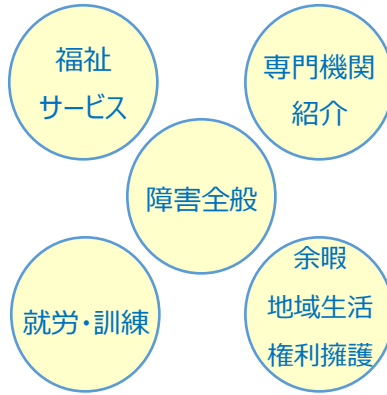
利用できるのは

- ・出雲市、松江市にお住いの、障害のある方とご家族。
- ・地域の方や関係機関

どんな相談ができるの

- 例えば・・・
- ・手帳でどんなサービスが受けられるの
 - ・仕事がしたい
 - ・病院へ行きたい
 - ・本人に合った接し方が知りたい
 - ・ホームヘルプサービスを使いたい




- ① 障害に関する総合的な相談
- ② 福祉サービスの利用に関する計画・相談
- ③ 病院や施設退所後、地域で生活するための計画・相談
- ④ 様々な専門機関の情報提供・紹介
- ⑤ 社会参加や余暇活動に関する相談



相談方法

相談は無料です。そうゆう相談センターに直接来所いただくか、電話などご本人やご家族の希望に応じた方法で受け付けています。相談支援専門員がご自宅へ訪問することも可能です。

相談支援の流れ

- ① **受付**
↓
障害のある方の生活の中で心配ごとやお困りごとがあれば、市町村の福祉担当窓口、そうゆう相談センターが窓口となり相談をお受けします。

- ② **自宅訪問**
↓
相談支援専門員がご自宅を訪問し、ご本人の希望にそった暮らしを実現するために現在の生活の様子や心配ごと、お困りごとなどをお聴きします。
- ③ **サービス等利用計画**
↓
相談支援専門員がご本人やご家族から意見・意向をうかがい「こうしたい」というご本人の希望を中心にサービス等利用計画（案）を作成します。
※計画作成については、そうゆう相談センターと契約を交わす必要があります。
- ④ **サービス担当者会議**
↓
支援者、関係者が集まりサービス等利用計画（案）が意向にそったものかどうかをご本人やご家族を交えて話し合います。

- ⑤ **承認**
↓
ご提案させていただいたサービス等利用計画を実施するか否かを決定し、実施する場合には、ご本人から承認を得ます。
- ⑥ **実施**
↓
承認いただいたサービス等利用計画に基づいて各種サービスが実施されます。
※実施にあたっては、各利用サービス事業所と契約を交わします。

- ⑦ **振り返り**
↓
各種サービスの利用状況や、実施状況をご本人と一緒に確認します。その結果、サービス等利用計画の更新や変更をしていきます。サービスを利用されなかった方の相談支援もおこなっていきます。

精神障害者支援体制について

精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、研修を修了した相談支援専門員を配置しています。